

# 上原議員が代表質問 3月10日(火)午後1時~(予定)

日本共産党  
伊丹市議会議員団  
ニュース

第357号  
発行  
2020年  
3月3日

伊丹市千僧1-1  
783-1234  
(内線 7031)

新型コロナウイルス関連で日程が変更されました。  
(変更後日程表は裏面。今後の日程は流動的です)

## 要旨

### 1. 市長の情勢認識と対応について

- 1) 消費税増税の影響と国民の暮らしについて
- 2) 安倍政権による「全世代型社会保障改革」について
- 3) 核兵器禁止条約の批准を、市民あげて国に求めよう



### 2. 市立伊丹病院と近畿中央病院の統合再編について

#### 1) 回復期病床をどうするか

伊丹市として具体的にどのようにして病院を誘致しようとお考えなのか、改めてお聞きする。

#### 2) 市内南部、尼崎市北部からの交通アクセスについて

近畿中央病院に通院・入院されている人からの調査が必要だが、どう調査するのか。

同病院の周辺住民への説明も必要と考えるが、見解を聞く。



#### 3) 医師会との連携について

「保健医療分野」を独立させ、地域医療に関して具体的な計画として市民に示す必要があると考えるが、見解を聞く。

### 3. 新型コロナウイルス対策について

### 4. 子ども・子育て施策について

- 1) 公立幼稚園の3歳児全員入園の状況と今後の公立幼稚園のあり方について
- 2) 保育所3歳から5歳児の副食費に補助制度をつくることについて



### 5. 公立学校における1年単位の变形労働時間制について

教育委員会の「変形制」に対する見解を改めてお聞きするとともに、伊丹市教育委員会として今後どのような方法で学校、教員の意向を調査されるのか、また兵庫県教育委員会の考え方についてもお聞きする。

### 6. 伊丹市営住宅整備計画(案)について

#### 1) 市営住宅目標管理戸数を1,700戸と設定することについて

①将来の著しい困窮年収未満の世帯の収入基準はどうなっているのか。

その基準が収入分位25%以下となっている理由は何か。

②安倍政権による「全世帯型社会保障制度」での社会保障負担増、年金引下げ等の社会的要素は含んでいるのか。

#### 2) 長寿命化等改修計画について

①エレベーターの設置箇所を増やすことについて見解を聞く。

②改修内容に住宅の内装の改修もすべきではないか。

#### 3) 市営住宅の建て替えについて

10年間は建替えしないとされているが、10年後の見通しをどう考えるのか



### 7. マイナンバー制度について

#### 1) 現在のカード発行の体制について

市民の重要な個人情報を取り扱う職場で臨時職員任せには問題があるのではないか。

#### 2) 今後の対応について

政府のカード交付の予算拡大に対して、伊丹市としてはどのような体制を取られるのか。正規職員の配置はどうなるのか。



上原 ひでき  
090-3355-8251



ひさ村 真知子  
090-4491-7521

市議会はネットで  
視聴できます⇒ 伊丹市議会  
インターネット中継

日本共産党伊丹市議会議員団

<https://jcp-itami.org/>

新型コロナウイルス感染症に対応して伊丹市議会は3月3日～6日まで休会します。

その後の日程は下表のように変更します。

議会・委員会の傍聴可否は今後の状況で判断します。本会議はネット配信します。

# ひさ村議員の個人質問 3月11日(水)午後3時～(予定)

## 要旨

1. 市民に寄り添った市政サービスのために「お悔やみコーナー」設置を

- ①市民が亡くなった後の手続きの種類と、関係窓口は何か所か。
- ②手続きの面で、特に高齢者の場合はスムーズにされているか。
- ③他市で行っているような「お悔やみコーナー」を開設すればわかりやすくなり、時間短縮になると思うが、見解を問う。

2. 市営住宅の各部屋の経年劣化にともなう修理について

- ①各部屋の経年劣化により傷んでいるか所の状況をどのように把握しているのか。
- ②修繕費用負担区分について、わかりにくいとの声があるが住人が納得するものになっているのか。

一人暮らしの高齢者などが増えているため、安心して住めるような対応がより必要であるが、どのように心掛けているか。



## 2020年3月定例会の日程

3月10日開催予定の「病院特別委員会」は3月13日(金)15時～に開催日が変更されました。ご注意ください。



3月	3日～6日	火～金	休会	
	9日	月曜日	議運・本会議(第4日)	代表質問
	10日	火曜日	本会議(第5日)	代表質問・個人質問
	11日	水曜日	本会議(第6日)	個人質問
	12日	木曜日	本会議(第7日)	個人質問
	13日	金曜日	本会議(第8日) 病院特別委員会	個人質問、特別委員会設置・付託、 補正予算等報告・議決
	16日	月曜日		
	17日	火曜日	・一般会計予算等審査特別委員会 ・特別会計並びに企業会計予算等審査特別委員会	付託議案審査
	18日	水曜日		
	19日	木曜日		
	23日	月曜日		
	24日	火曜日	本会議(最終日)	当初予算等報告・議決

## 新型コロナウイルスを防ぐには

### 新型コロナウイルス感染症とは

ウイルス性の風邪の一種です。発熱やのどの痛み、咳が長引くこと(1週間前後)が多く、強いだるさ(倦怠感)を訴える方が多いことが特徴です。感染から発症までの潜伏期間は1日から12.5日(多くは5日から6日)といわれています。

新型コロナウイルスは飛沫感染と接触感染によりうつるといわれています。

飛沫感染	感染者の飛沫(くしゃみ、咳、つばなど)と一緒にウイルスが放出され、他の方がそのウイルスを口や鼻などから吸い込んで感染します。
接触感染	感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れるとウイルスがつきます。他の方がそれを触るとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触ると粘膜から感染します。

重症化すると肺炎となり、死亡例も確認されているので注意しましょう。特に高齢の方や基礎疾患のある方は重症化しやすい可能性があります。

### 日常生活で気を付けること

まずは手洗いが大切です。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などにこまめに石けんやアルコール消毒液などで手を洗いましょう。

咳などの症状がある方は、咳やくしゃみを手で押さえると、その手で触ったものにウイルスが付着し、ドアノブなどを介して他の方に病気をうつす可能性がありますので、咳エチケットを行ってください。

持病がある方、高齢の方は、できるだけ人混みの多い場所を避けるなど、より一層注意してください。

発熱等の風邪の症状が見られるときは、学校や会社を休んでください。

発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録してください。

## こんな方はご注意ください

次の症状がある方は「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)

強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある

※ 高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合

センターでご相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、専門の「帰国者・接触者外来」をご紹介します。マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

「帰国者・接触者相談センター」はすべての都道府県で設置しています。詳しくは以下のURLまたはQRコードからご覧いただけます。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html)



## 一般的なお問い合わせなどはこちら

その他、ご自身の症状に不安がある場合など、一般的なお問い合わせについては、次の窓口にご相談ください。

厚生労働省相談窓口 電話番号 0120-565653 (フリーダイヤル)  
受付時間 9:00～21:00 (土日・祝日も実施)

聴覚に障害のある方をはじめ、電話での相談が難しい方 FAX 03-3595-2756